

神戸 2 合庁電話交換設備等保守点検業務（合庁分担）仕様書

1 契約件名

神戸 2 合庁電話交換設備等保守点検業務（合庁分担）

2 建物名称

神戸第 2 地方合同庁舎
神戸市中央区波止場町 1 番 1 号

3 実施期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

4 目 的

この仕様書は、神戸第 2 地方合同庁舎の構内電話交換設備及び附属設備の機能の維持及び耐久性の確保を図るため、電気通信事業法、端末設備接続の技術基準に関する規則その他関係法令を遵守し、保守点検業務を行うことを目的とする。

5 設備概要

別紙のとおり

6 業務要領

- (1) 保守点検業務に従事する技術者は、豊富な技術的知識と現場経験を有する者であること。
- (2) 受注者は、神戸第 2 地方合同庁舎の電話交換設備の故障の防止及び故障時の修復に努めること。
- (3) 受注者の保守拠点は、神戸第 2 地方合同庁舎に 1 時間以内に到着できる場所にあること、また、保守拠点では遠隔監視により故障情報の収集及びその対応策を行うこと。
- (4) 障害発生時の受付及び対応策は、24 時間 365 日とし、重大な障害が発生した場合には、速やか（1 時間以内）に来庁し、必要な修復を行うこと。
- (5) 故障発生時は、故障箇所の切り分け作業を行い、回線故障の場合は、回線会社への故障手配を行う。
- (6) 法令により、保守に関する書類、図面の整備並びに各種届出が必要な場合は、事務の代行及び代理については、係官と打合せのうえ行う。

- (7) 保守点検に際しては、本仕様書に定めた事項はもとより、その他必要と認められるものについては、受注者の負担においてこれを行う。
- (8) 受注者は、作業完了後係官に報告書を提出のうえ承認を受けること。
- (9) 受注者は、保守点検作業を行うに際し、生じた損害及び通常使用中における保守上の欠陥により生じた損害を賠償しなければならない。

7 障害時復旧対象範囲

神戸第2地方合同庁舎の電話交換設備等に係る、障害時復旧範囲を下記の通りとし、9項目に記載のない部品等の交換により修理を行う場合は別途協議（有償）する。ただし、軽微な修理については受注者の負担とする。

- ・ 電話交換設備本体、
- ・ 中継台、
- ・ 局線表示板、
- ・ 遠方表示板、
- ・ 多機能電話機及びアナログ電話機、
- ・ PHSアンテナ及びPHS基地局用ケーブル、
- ・ PHS子機、
- ・ PBX～MDF間のケーブル、
- ・ 事務所内のPBX端末（電話機）ケーブル

8 定期点検

定期点検は、係官立会いのもと、電話交換設備本体について、月1回、下記項目について実施することとし、別途指示する場合は、5項目記載の他の電話設備についても点検を行う。

- ・ エラー等の確認
- ・ 時計等の修正
- ・ 簡易な設定変更と追加及び運用変更と追加
※係官が必要と認めた場合に限る。
- ・ 外観点検
- ・ 交換設備本体周辺の清掃
- ・ 資料整理（構内配線経路に関するMDF／IDF及び端子台）
※変更が生じた場合は随時更新するもの。
- ・ データの抽出
- ・ PBX本体のバッテリーチェック
- ・ 商用電源のチェック

- ・バッテリーの確認
- ・ファンの確認

9 消耗品等

下記消耗品等に破損及び不足が生じた場合は、受注者の負担でこれを整備調達すること。

- ・ローゼット及び端末のモジュラーコード
- ・多機能電話機用カールコード
- ・ジャンパ線
- ・プリンター用トナー及びインク

10 支払い条件

代金は3月毎の部分払いとし、入居官署が分担して支払うものとする。

発注者が適法な請求書を受理した日から30日以内に、その代金を受注者に支払うものとする。

なお、適格請求書発行事業者においては、インボイス制度の要件を満たす適格請求書を発行すること。

11 再委託承諾申請書の提出

請負者は、業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき（「再委託」という。）は、再委託承諾申請書（様式1）を提出し、承諾を得ること。

ただし、当庁が本仕様書において指定しているもの及び軽微な業務を再委託する場合は、この限りでない。

12 その他

- （1） 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた時は、双方協議のうえ解決すること。
- （2） 担当官：第五管区海上保安本部総務部総務課専門官
電話：078-391-6556 内線2800

別紙

5 設備概要

項目	数量・単位	備 考
電話交換機本体(日立IP-PBX CX-01L)	1式	
中継台	2式	
警報表示盤	2式	
保守コンソール(パソコン・プリンター)	1式	
多機能電話機	16式	
停電対応型多機能電話機	9式	
代理中継台機能付多機能電話機(DSS装置付加)	1式	
内線電話回線	397回線	収容(総)トータル
第五管区海上保安本部	269回線	PBX接続 PHS8台含む
神戸海上保安部	60回線	PBX接続 PHS3台含む
海技教育機構神戸分室	2回線	単独電話 PHS含む
神戸地方法務局	2回線	PBX接続 PHS含む
神戸植物防疫所	2回線	PBX接続 PHS含む
神戸運輸監理部	2回線	PBX接続 PHS含む
神戸地方海難審判所	1回線	PBX接続
運輸安全委員会事務局神戸事務所	1回線	PBX接続
共用スペース	22回線	PHS含む
(内訳)		
受付	1回線	
管理室	3回線	PHS含む
防災センター	3回線	PHS含む
コントロール室	3回線	PHS2台含む
機械室	1回線	
AC機械室	1回線	
清掃員室	1回線	
会議室(第1～4)	4回線	
運転手控室	1回線	
記者室	2回線	
食堂(11F)	2回線	